多賀城市生活交通ネットワーク計画の経緯等について

1. 生活交通ネットワーク計画について

(1) 生活交通ネットワーク計画とは

- ・生活交通は、バスや鉄道の公共交通だけでなく、マイカー・自転車・民間送迎バスなども含む。公 共交通は、利用者の減少に伴い、交通事業者の経営や市の財政負担を増加させている。そのため、 多様な交通手段を用いたサービス向上と公共交通の維持・確保・改善に努めて<u>持続可能な運行</u>を目 指すことが必要となっている。
- ・一方、当市は、半径1km利用圏内のJR駅が7駅存在し、他にも民間路線バス、他市町コミュニティバス、タクシー事業者、民間送迎バスなど、多様な交通形態が混在している。
- ・このような特性を生かし、路線バス、タクシー、鉄道の公共交通だけでなく、マイカー、自転車、民間送迎バスなどを含むさまざまな交通形態を活用し、多様化する市民の生活スタイルに合った移動手段を選択できる仕組みの構築に向けて、生活交通に関する「施策・事業などの事業展開」と「運行ルート・運行ダイヤなどの運行計画」を定めた多賀城市生活交通ネットワーク計画を平成25年2月に策定した。
- ・策定した多賀城市生活交通ネットワーク計画は、特定被災地域公共交通調査事業の延長などの社会 情勢の変化や企画乗車券の販売継続、多賀城東部線における七ヶ浜町との共同運行の延長、継続な どを踏まえ、毎年、見直しを行っている。

(2) 計画対象区域

・本計画の区域は、多賀城市全域を対象とする。生活交通ネットワーク計画を実現する上で必要となる隣接市町村(七ヶ浜町、塩竈市など)との調整を図る。

(3) 計画期間

・本計画は、災害公営住宅並びに多賀城駅前周辺の整備進捗状況を鑑み、平成 25 年度から平成 28 年度の 4 ヶ年計画とした。

(4) 計画の基本方針

・以下の基本方針とサービス向上に関する方針、財政負担軽減に関する方針を定めた。

- 多賀城市生活交通ネットワーク計画の基本方針-

多様な交通手段を用いた市民のサービス向上と今後より一層厳しくなる財政負担軽減 を実現できる生活交通体系を構築する

①サービス向上に関する方針

○多様な交通手段を含めた生活交通の中で、重要路線を位置づけサービスを提供する

・<u>多賀城東部線と多賀城西部線を重要路線と位置づけ</u>、市内の幹線網から主要箇所(市役所、病院等)へのアクセス及び市外へアクセスする幹線軸(JR)に接続するサービスを提供する。

○まちやひとの変化に生活交通を連動してサービスを提供する

・災害公営住宅の建設による人口の移動及び多賀城駅周辺の整備によるまちの変化に対応してサービスを提供する。

○利用者の安心・快適な日常生活を支える

- ・利用者の移動実態、ニーズ等に合わせて、サービスを提供し、利便性の向上を図る。
- ・乗車券を企画し、特に既存利用者の利便性の向上を図る。

○わかりやすく、便利な広域生活交通ネットワーク網をデザインする

- ・運行状況がわかりやすいバス停をデザインする。
- ・他交通機関を含めた十分な情報提供を行う。

②財政負担軽減に関する方針

○持続可能な生活交通を見据えて、路線の再編を行い、運行の効率化を図る

- ・補助事業に頼らない運行体制を構築する。
- ・利用状況に応じて需要と供給のバランスを図る。

○新規の利用促進を図り、生活交通の収入増を図る

- ・定期的利用者の利便性向上を図ることと併せて、新規の利用者促進により安定的な運営を図る。
- ・新規の利用促進を図るための施策を実施する。

2. 事業展開について

・生活交通ネットワーク計画に基づき、重要路線の多賀城西部線と多賀城東部線について、運行効率化や利用促進策を展開してきた。

	時期	当 初 案		変更案		/+t+v
		方針	実施内容	方針	実施内容	備考
STEP1	平成 25 年度	多賀城西部線の運行の効率化	・西部線の見直しによる試験運行の開始 ・バス停の改修(西部線)	多賀城西部線の運行の効率化	・西部線の見直しによる試験運行の開始 ・バス停の改修(西部線)	•特定被災地域公共交通調査事業 (4,500 万円)
		多賀城西部線の利用促進	・試験運行路線の広報・利用促進に向けた乗車券等の企画・運行情報と利用促進に向けた広報	多賀城西部線の利用促進	・試験運行路線の広報・利用促進に向けた乗車券等の企画・運行情報と利用促進に向けた広報	
		多賀城西部線及び多賀城東部線の 利用状況の分析	・バス利用実態調査	多賀城西部線及び多賀城東部線の 利用状況の分析	・バス利用実態調査	
		生活交通ネットワーク計画の見直し	運行計画の見直し	生活交通ネットワーク計画の見直し	•運行計画の見直し	
STEP2	平成 26 年度	生活交通ネットワークの広報による路線の PR と定着	・多賀城東部線と多賀城西部線の見直しによる一体的運行の開始予定・生活交通の運行状況の広報	多賀城西部線及び多賀城東部線の 利用促進	・企画乗車券の社会実験 ・企画乗車券のシステムの構築 ・バス利用促進の実施(バスチラシ配布)	 特定被災地域公共交通調査事業 (上限 3,500 万円) ・七ヶ浜町 高台住宅団地の整備完了 ・災害公営住宅入居開始 (桜木地区)
		多賀城西部線及び多賀城東部線の 利用状況の分析	・バス利用実態調査	多賀城西部線及び多賀城東部線の 利用状況の分析	・バス利用実態調査	
		生活交通ネットワーク計画の見直し	・運行計画の見直し	生活交通ネットワーク計画の見直し	・運行計画の見直し	
STEP3	平成 27 年度	運営の健全化のための利用促進	・生活交通の役割分担の検討 ・住民の公共交通への転換施策の検討 (例:心理的な訴えによる自発的な公共交通 への転換や子供への公共交通教育など)	生活交通ネットワークの広報による路線の PR と定着	 ・多賀城東部線における七ヶ浜町との共同運行の継続 ・バス利用促進の継続 ・西部線の本格運行 (道路運送法第21条から第4条への移行) ・企画乗車券の本格販売 	 ・特定被災地域公共交通調査事業 (上限 3,500 万円) ・多賀城駅北地区市街地再開発ビル完成予定(平成 28 年 3 月末)
				まちづくりとの連携 (多賀城駅周辺再開発事業、仮設住宅 から災害公営住宅への移行など)	・交通円滑化や駅周辺活性化に向けた対応策の検討、実施	
		生活交通ネットワーク計画の見直し	・運行計画の見直し	生活交通ネットワーク計画の見直し	•運行計画の見直し	
STEP4	平成 28 年度	・補助事業に頼らない自主運営の開始 ・まちやひとの変化に対応した生活交通 ネットワーク計画の見直し	・運行状況、利用状況の詳細分析・運行計画の見直し	・補助事業に頼らない自主運営の開始 ・まちやひとの変化に対応した生活交通 ネットワーク計画の見直し	・運行状況、利用状況の詳細分析・運行計画の見直し	・特定被災地域公共交通調査事業なし・災害公営住宅入居開始予定(宮内地区)

3. 多賀城西部線と多賀城東部線の運行計画の経緯について

・多賀城西部線と多賀城東部線のこれまでの運行状況の経緯を以下に示す。また、P6 以降に運行ルートの一覧図を示す。

(1) 多賀城西部線

	運行ルート	運行時間	運行本数	運行料金		
平成 23 年度	・東日本大震災の被災者支援などを目的に運行復活					
	・多賀城駅から西部地区を循環 (北回り、南回り)	・始点から終点 51分	•運行本数 6 便/日 (土日祝日:4 便/日)	•無料		
平成 24 年度	・多賀城駅から西部地区を循環 (北回り、南回り)	・始点から終点 51分	•運行本数 8 便/日 (土日祝日:4 便/日)	•一律 100 円		
平成 25 年度	・運行ルート短縮:あやめ園、山王 小方面廃止 ・運行ルート変更:時間帯で市民 プール方面経由 ・高橋一丁目と関合橋の間にバス 停「新田字中」を追加	始点から終点 35 分 (日中便は市民プー ル前を経由:58 分)	•運行本数 12 便/日 (土曜運行、日祝日:運休)	•一律 200 円		
平成 26 年度	 ・前年度の試験運行のルートを原則として継続 ・高崎中学校前の東側にバス停を追加「高崎二号公園前」 ・「文化センター前」バス停の廃止 ・「市民プール前」バス停を発着点とするルートに変更(日中便のみ) 	始点から終点 40 分	・前年度の運行本数と同じ	一律 200 円を継続・企画乗車券を社会 実験として実施		
平成 27 年度	・前年度の運行ルートを継続	前年度のダイヤを継続	・前年度の運行本数と同じ	・前年度の運行料金 と同じ		

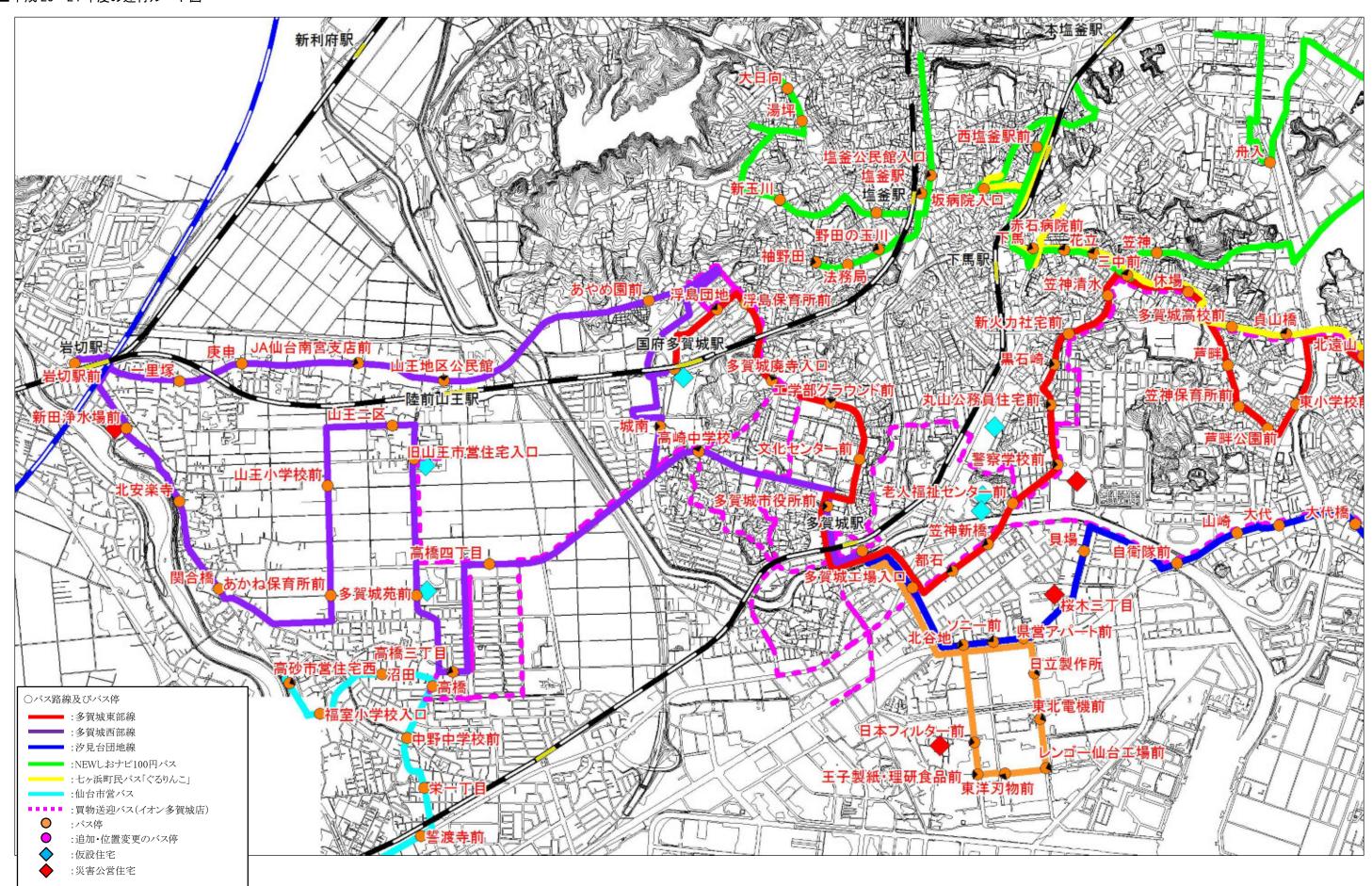
赤文字:前年度からの変更点

(2) 多賀城東部線

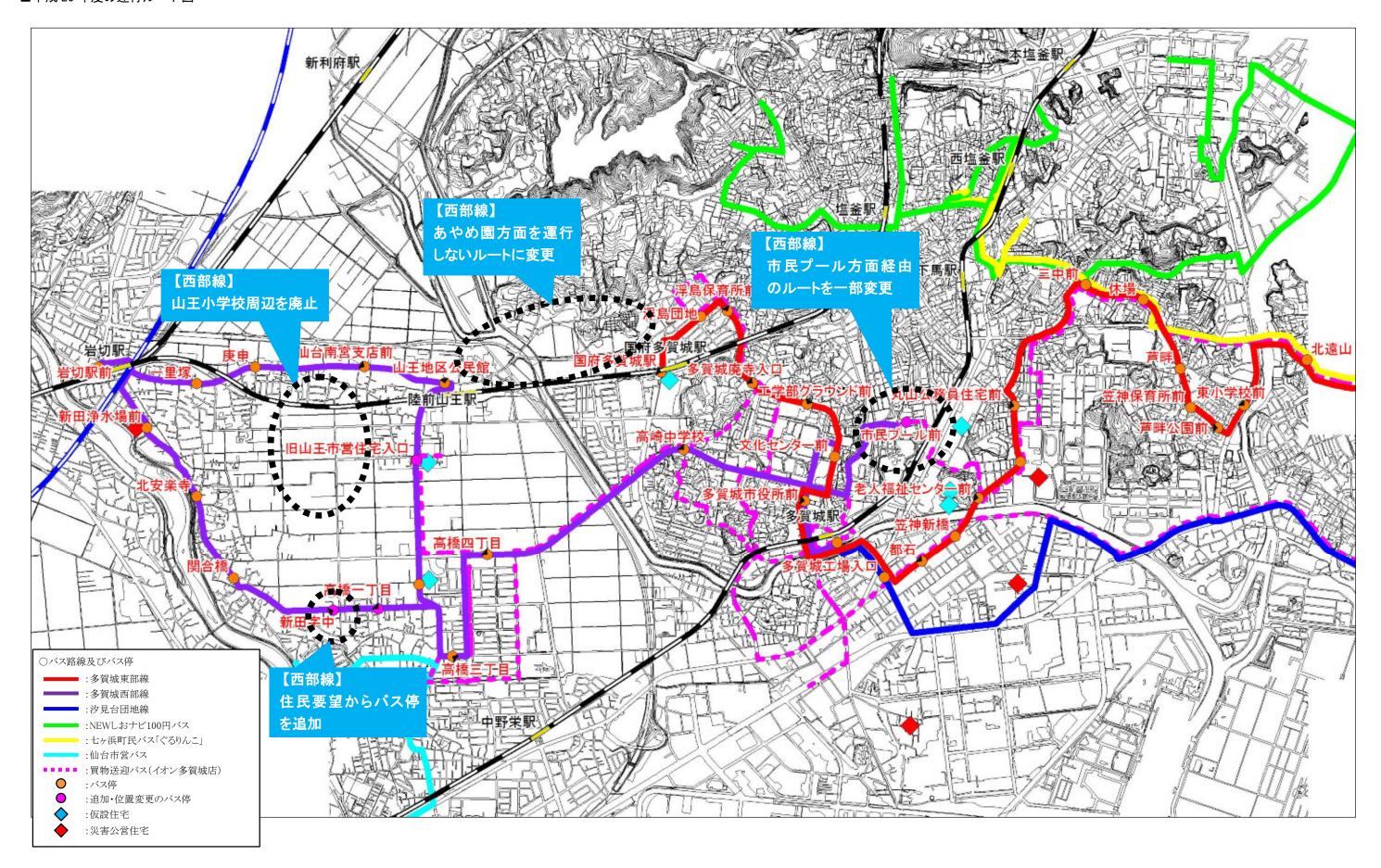
	運行ルート	運行時間	運行本数	運行料金
平成 24 年度	•国府多賀城駅~汐見台中央	・始点から終点 31分	•運行本数 14 便/日 (土日祝日:5 便/日)	•距離制 (100円~350円)
平成 25 年度	・前年度の運行ルートを継続	・前年度のダイヤを継続	・前年度の運行本数と同じ	・距離制を継続
平成 26 年度	・前年度の運行ルートを継続	・一部ダイヤ改正	・前年度の運行本数と同じ	・距離制を継続
平成 27 年度	・前年度の運行ルートを継続	・前年度のダイヤを継続	•前年度の運行本数と同じ	・距離制を継続

赤文字:前年度からの変更点

■平成 23~24 年度の運行ルート図



■平成 25 年度の運行ルート図



■H26 年度の運行ルート図

